

第1章

歴史ロマンと 文化の都市づくり



1. 生涯学習の促進

現況と課題

今日、生涯学習の充実、市民の生きがいのある暮らしに不可欠であるとともに、生き生きとした高齢社会づくりや福祉、環境等の様々な分野からも役割を期待されるなど、一層、その重要性を増しつつあります。

なかでも、学校週5日制への対応や地域コミュニティの形成において、公民館への期待は大きく、スタッフ及び活動内容の充実が強く求められています。

小矢部市では、平成12年度に、生涯学習の拠点施設として「生涯学習センター」を設置し、その推進に努めてきました。また、各地域においても、「公民館祭り」をはじめ、様々な活動が積極的に実施されています。

今後は、地域の実情に応じた自主的な活動の一層の進展を図るとともに、市全体を視野に入れた系統的な学習プログラムの整備やその推進体制の確立が必要となっています。

また、市が開設している生涯学習講座については、中央公民館や勤労青少年ホームにおいて、平成11年度では、26種類の講座が開設され、11,163人が受講していますが、情報化社会に対応するための知識、

技術の習得など、時代の流れを反映した学習ニーズが高まっており、より幅の広い学習内容の提供が求められています。また、若者をはじめ人々のライフスタイルが変化している今日、受講者が限定的とならないよう、時間帯や受講システムなどを工夫した多様な学習機会の設定が必要となっています。さらに、CATV等の情報通信技術を活用した在宅学習等、新しい方法を取り入れた生涯学習活動の展開が求められています。

一方、小矢部市においては、平成13年度から再編される砺波女子高等学校の生涯学習高校*としての充実が大きな課題であり、小矢部園芸高等学校への対応とともに、県や関係機関との連携強化を図りつつ、市生涯学習センター・地域との協力体制を推進していく必要が生じています。

施設等の整備においては、その老朽化に計画的に対応するとともに、他の既存公共施設の有効活用を図り、多様な場での生涯学習を展開していくことが必要となっています。また、使用機器・設備などについても一層の充実が求められています。

施策の体系

生涯学習の促進

生涯学習推進体制の整備

生涯学習活動の充実

生涯学習施設の整備

主要施策

(1)生涯学習推進体制の整備

生涯学習推進の基本的な指針を定め、行政と地域、住民が一体となった推進体制を築くとともに、地域と連携した体系的学習カリキュラムの整備を進めます。また、高齢者の活用を含めたリーダーや講師の確保、育成を図るほか、地域社会の核としての公民館の充実及び地域の関係団体との連携強化により、あたたかな地域福祉の実現や学校週5日制に対応する地域コミュニティの形成を視野に入れた幅広い生涯学習を推し進めます。

- 生涯学習基本計画(仮)の策定及びカリキュラムの体系化
- 生涯学習推進協議会(仮)の設置等、行政と地域が一体となった推進体制づくり
- 地域人材の発掘とリーダーバンクの設置
- 生涯学習グループの育成と指導員等の充実
- 公民館運営体制の充実
- 学校週5日制に対応する地域社会相互の連携と環境づくり



松沢公民館

(2)生涯学習活動の充実

生涯学習が魅力あるものとなるよう、幼児期から高齢者まで、各年代の学習ニーズに応じた学習機会の確保を図ります。また、それらを世代間交流学習へと展開することにより、地域文化の継承やまちづくり活動につながる生涯学習の推進をめざすとともに、ふるさとの自然を再認識し、地域への愛着を育てる学習を推進します。一方、人々の価値観や時代の変化に伴う学習ニーズの多様化に対し、個々のライフスタイルに応じた学習プログラムの整備や機会の充実を図ります。また、情報化に対応した学習システムの構築をめざします。

- 幼少年から高齢者まで、各ライフステージにおける学習機会の確保
- まちづくり、コミュニティ活動につながる世代間交流学習の推進
- 市民のニーズに対応したプログラムの整備・拡充
- 地域情報化に対応した学習システムづくり
- 地域への愛着を育てる学習の推進



高齢者社交ダンス

(3)生涯学習施設の整備

地域や生涯学習高校との連携及び市全体の系統的な生涯学習の拠点施設として、「生涯学習センター」の一層の充実を図ります。一方、生涯学習は多種多様な場で展開が可能であり、学校の空き教室など既存公共施設の有効活用を推進し、地域における学習拠点の充実をめざします。また、生涯学習高校の充実を促進するとともに、図書館等の生涯学習施設間のネットワーク化や生涯学習機器等の整備・充実により、多様な生涯学習ニーズに応えるよう努めます。

- 生涯学習センターの充実
- 地域での生涯学習拠点としての小中学校空き教室の有効活用
- 図書館と学習関連施設相互のネットワークシステムの整備
- 生涯学習校としての県立高等学校等の充実、活用促進
- 情報化に対応した機器・設備の充実
- 公民館の計画的改修と設備の充実
- 図書館の整備充実



おとぎの館



2. 生涯スポーツの促進

現況と課題

生涯スポーツの振興は、市民の健康と生きがいづくりに不可欠であり、生き生きとした健康社会の形成や地域コミュニティ、世代間交流の推進等に大きな役割が期待されています。

小矢部市では、「わが町のスポーツ」として親しまれているホッケーをはじめ多様なスポーツの振興に努めています。また、それぞれのライフステージにおいてスポーツやレクリエーションに親しめるよう、各種スポーツ教室・講座などを行っており、平成12年度からは、新システムの「総合型地域スポーツクラブ」を試行的に導入するなど、積極的に取り組みをすすめています。

一方、近年、若い世代において団体スポーツから個人スポーツへの関心の移行がみられるなど、市民のスポーツニーズは変化しつつあり、気軽に参加できる環境とともに、市民の主体的な活動をベースとした多様な機会の提供が求められています。

施設・設備面では、これまで、小矢部運動公園、藪波スポーツセンター、屋内スポーツセンター、ホッケー場等が整備され、順次、充実が図られてきています。

今後は、冬季の健康増進にも寄与する温水

プールや「総合型地域スポーツクラブ」の拠点施設となる総合的な体育施設の整備が求められており、既存施設の改修とともに、計画的な取り組みが必要となっています。

指導者体制においては、現在、体育指導委員が市民スポーツの活性化に大きな役割を果たしているほか、各競技団体・地区体育協会等が、スポーツの普及拡大に積極的に取り組んでいます。

今後、生涯スポーツの充実を推し進める上で、指導者の役割はますます重要となることから、指導者を活用できる仕組みや情報提供とともに、系統的な指導者の育成や人材の確保が重要な課題となっています。



市民スポーツの日

施策の体系

生涯スポーツの促進

生涯スポーツ活動の充実

生涯スポーツ施設の整備

指導者の育成、指導体制の充実

主要施策

(1)生涯スポーツ活動の充実

市民だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりをめざし、基本的指針となる生涯スポーツ振興計画を策定するとともに、その推進体制を確立します。また、総合型地域スポーツクラブの本格的な導入により、多様なスポーツニーズに応え、市民スポーツの広がりを図ります。

障害者や高齢者のスポーツ参加に配慮しその社会参加を促進するとともに、スポーツレクリエーション等の活用により、地域コミュニケーションづくりや家族のふれあいの場としてのスポーツを推進します。

全国的なスポーツイベントの誘致を図り、関心の高揚と競技力の向上をめざします。

また、スポーツ情報の提供を充実化させるとともに統一的な情報システムの構築により、施設利用の利便化を図ります。

- 生涯スポーツ振興計画の策定・推進と生涯スポーツ推進体制の確立
- 総合型地域スポーツクラブの推進
- 高齢者、障害者を対象としたスポーツの振興
- 年齢や体力に応じたスポーツ活動の促進
- 競技力向上の推進
- 家族で参加できるスポーツレクリエーション等、健康づくりのためのスポーツの普及
- スポーツに関する情報提供の充実
- 体育施設の利用申し込み、相談窓口など、総合的かつ統一的な情報システムの構築
- 全国的なスポーツイベントの誘致

(2)生涯スポーツ施設の整備

ニーズの高い温水プールの整備を早期に進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの拠点施設として、トレーニングジムや研修室などを備え、多様なスポーツとグループ育成に対応できる総合的な体育センターの整備に努めます。また、河川を活用したスポーツ公園やウォーキングコースの整備など、気軽に運動できる環境づくりを進めます。

- 室内(温水)プールの整備
- 総合体育センターの整備
- 市民体育館等、体育施設の計画的整備・改修
- 地区運動施設の計画的整備・改修
- 河川スポーツ公園の整備
- 公園・河川敷を利用した屋外ウォーキングコースの整備



(3)指導者の育成、指導體制の充実

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を通じて、競技者から指導者へと育っていく体系的な指導者育成サイクルの形成や講習・研修などにより、指導者の充実と確保に努めます。また、広域的な人材活用を図り、競技力の向上やスポーツ活動の促進に努めます。

- スポーツ少年団から成長し、指導者となる指導者育成サイクルの形成
- スポーツ指導者の講習、研修機会の拡充
- スポーツ指導者登録制度の整備拡充
- 広域的な連携による、指導者・リーダーの人材活用



3. 就学前教育の充実

現況と課題

小矢部市には、現在、公立幼稚園と私立幼稚園が各1園ずつの計2園あり、近年の少子化傾向に伴い、園児数の減少が続いています。また、同じく幼児を対象とする施設として市内には公立・私立併せて14の保育所がありますが、総体的に幼児数の減少が生じています。

少子化社会において、子育て環境の整備は、極めて重要な課題となっており、保育所とともに幼稚園の果たす役割はますます大きくなっています。

近年、保育内容と就学前教育内容との実質的差異は縮小されつつあり、施設の利用面も含めた「幼保一元化」の流れは、今後ますます進展するものと考えられます。

子育てという共通の視点にたち、保育所との情報交換や十分な連携及び施設の活用など、弾力的な就学前教育体制の整備・充実を図ることが求められています。

また、幼児期においては家庭教育が基本です。本市では、子ども家庭支援センターの設置や生涯学習講座の中での親子学級や乳幼児学級の開設などを実施していますが、今後、更に、家庭教育をサポートする体制を整備し、「家庭の教育力」向上に努める必要があります。また、子供たちが、自然とのふれあいの中で元気よく育ちながら学ぶ教育環境の整備も、今日の社会が求めている重要課題であり、のびやかな幼児教育環境づくりのために、各分野の相互協力が不可欠となっています。



石動幼稚園

施策の体系

就学前教育の充実

就学前教育推進体制の充実

幼児教育環境の整備

主要施策

(1) 就学前教育推進体制の充実

幼保一元化を視野に入れ、保育所との連携を強化し、弾力的な施設の活用や教育ノウハウの共有化等をすすめます。また、幼児教育の質を高めるため、データベースの構築を図ります。

幼保一元化をめざす弾力的な教育施設の活用、教育内容の充実
保育所との連携強化や研修会の開催等による幼児教育のノウハウ*共有化
幼児教育データベース*の構築

(2) 幼児教育環境の整備

家庭での幼児教育支援の核として、「子ども家庭支援センター」の機能強化および活用の促進を図ります。また、図書館など幼児教育に関連する各施設間のネットワークシステムを構築するとともに、各方面の協力を得て、自然とのふれあいの中で子供たちが元気と人間性を育む場の整備を推進します。

子ども家庭支援センターの活用と充実
図書館と幼児教育関連施設相互のネットワークシステムの構築
自然を生かした子どもの遊びの場の充実



子ども家庭支援センター



4. 義務教育の充実

現況と課題

小矢部市には、小学校6校、中学校4校があり、順次、必要に応じ、大規模改修等を行い、施設の改善・充実に努めてきています。また、パソコンやイントラネット*の導入など、時代の変化に対応した教育設備の整備をすすめてきました。しかし、技術の急速な進歩に対応する最新情報機器への転換や少子化に伴う空き教室対策など、新たな課題が生じています。学校給食についても現施設が開設以来20数年経過し老朽化が進んでいることから、新たな対応も求められています。

学校教育は、新学習指導要領に沿って平成14年から実施される完全学校週5日制によって、本格的な教育体制・内容の転換が生じ、その対応

が重要となってきます。総合学習や体験学習が重視され、そのために、これまで以上に地域との連携が求められ、地域に密着した特色ある学校づくりが課題となってきます。一方、ストレス社会を反映した心の健康の問題は、子供たちにも大きな影を落としており、いじめや不登校、非行・暴力などの諸問題を乗り越えて、人間性豊かな子供たちを育むための「心の教育」は極めて大切な課題となっています。また、国際化の進展に対応するため、外国語指導助手の配置や国際交流員の派遣等を積極的に行ってきましたが、今後も一層の充実が求められています。



パソコン学習

施策の体系

義務教育の充実

学校教育施設の充実

学校教育内容の充実

教育環境の向上

主要施策

(1) 学校教育施設の充実

校舎等の計画的な改修を進めるとともに、施設のバリアフリー化など、児童・生徒に安全な教育施設の整備に努めます。また、高度情報化をはじめ、時代の流れに即した機器等の設備整備を行う一方、空き教室等の有効活用により、幅広い視野を持つ子供の育成と地域の核としての学校づくりに努めます。

また、子供たちの成長と健康に留意し、安全でバランスある栄養に配慮した学校給食を実施します。

- 児童生徒の安全確保と良好な教育環境の整備
- 老朽化した校舎等の計画的な修繕改築
- 改修等に合わせた施設のバリアフリー化*等、障害児対策の推進
- 時代に適応した情報機器等の整備、定期的な更新
- 空き教室の活用等による地域教育の推進、総合的な学習体制の整備
- 食中毒や伝染病などの予防、安全に留意した新学校給食施設の整備

(2) 学校教育内容の充実

今日の社会が、一人ひとりの課題として真剣に受け止めるべき子供たちの「心の教育」の充実を重点課題の一つとして取り組みます。

情報教育や国際理解教育など、時代の要請に対応した教育とともに、地域特性に視点を向け、住民とともに地域に根づいた教育を進めます。また、地域の協力による伝統文化などの多様な体験学習やボランティア活動を通じた福祉教育、自然に親しむ環境教育などを積極的に推進し、心身ともに健やかな子どもの育成に努めます。

- 「心の教育」の充実
- 地域特性を活かした創意ある教育の推進
- 心身ともに健全な人間形成を図るための部活動の推進
- 情報教育、国際理解教育等、時代の要請に対応した教育内容の充実
- 高齢者や障害者との交流やボランティア活動への参加など、福祉教育の充実
- 地域との連携による郷土学習や体験的学習の推進
- 学校・地域・家庭の連携によるいじめ・不登校対策の推進
- 環境及び自然に親しむ教育の推進
- 地元産品を取り入れるなど、地域特性を活かした学校給食の実施



14歳の挑戦

(3) 教育環境の向上

ゆとりある教育と特色ある学校づくりの推進とともに、児童生徒の多様な課題に対応できる教師の資質向上に努めます。また、教育関係機関の連携を強化し、いじめや校内暴力など多様な教育課題に対応する総合的な体制づくりに努めます。

- 特色ある学校づくりの推進
- 教師の自己啓発に向けたシステムづくり
- 教育現場の実態把握、学校と教育委員会との連携強化
- 校内暴力、いじめなどの諸問題解決のための支援システムづくり



5. 高等学校・高等教育の充実

現況と課題

小矢部市の高等教育機関は、平成11年度現在、石動高等学校、小矢部園芸高等学校、砺波女子高等学校の県立高等学校3校と北陸工業専門学校があります。

全国的に少子化傾向が進み、小矢部園芸高等学校でも生徒数が減少しつつある一方、砺波女子高等学校は、平成13年度から生涯学習高校へ移行することとなりました。

社会全体の生涯学習への要望の高まりと、資格取得や専門技術習得を求める生徒のニーズの変化などにより、個性的で特色ある高等教育が望まれている今日、

地域とともに歩む生涯学習高校への期待は高く、小矢部市において、その充実化はこれからの大きな課題となっています。

また、情報化、国際化、福祉など、時代の要請に対応した教育の実施が求められており、広域的な高等教育機関への対応とともに、その充実が課題となっています。

また、経済的な事情等により進学が困難な生徒に対しては、就学資金の支援などを行っていますが、今後も支援の充実が求められています。



生涯学習校としてスタートする砺波女子高等学校

施策の体系

高等学校・高等教育の充実

高等教育の充実

就学支援の充実

主要施策

(1) 高等教育の充実

情報化や国際化、福祉など、時代変化や社会的に要請の高い分野に対応した教育充実を促進します。
また、生涯学習校など地域に開かれた高等教育の充実とともに、市内各校の特色ある取り組みを支援し、多様な高等教育が実践される環境づくりに努めます。

情報化、国際化社会に対応した教育の充実
福祉、介護など社会的に要請が高い分野への対応
砺波女子高等学校・小矢部園芸高等学校の広域的な生涯学習校としての充実
小矢部園芸高校専攻科等の充実等、各校の特色ある学校運営への支援
広域的な高等機関への対応充実

(2) 就学支援の充実

家庭の事情等により就学が困難な生徒等に対して、必要な資金援助などを充実し、次代を担う生徒の学ぶ意志を尊重、支援します。

就学に必要な資金の支援拡充



石動高等学校



小矢部園芸高等学校



6. 青少年の健全育成

現況と課題

近年、青少年を取り巻く社会環境の変化は、青少年の心身にさまざまな影響を与えており、凶悪犯罪の発生や犯罪の低年齢化などが問題となっています。小矢部市では、青少年育成小矢部市民会議を設置し青少年育成事業を推進するほか、日常的には少年補導員の市内巡回指導による非行防止活動や、県民運動推進指導員を中心とした有害図書自販機撤去運動などが行われ、健全な育成環境づくりに努めています。

今後は、関係団体や機関の連携強化を図るとともに、行政を含めた統一的な体制づくり及び地域が一体となって進める健全な環境づくりが課題となっています。

一方、各地区の青年団組織の解散など、地域的な結びつきの希薄化に伴い、青少年が幅広く仲間づくりできる機会は少なくなりつつあります。今日の青少年が求める新たな文化・スポーツ欲求に応える多様な場を提供し、主体的な仲間づくりや出会いの場づくりを促進・支援することが必

要となっています。

一方、小矢部市には、獅子舞などの地域の伝統文化が数多く継承されており、青少年が地域社会と交わる貴重な場となっています。このような地域の祭りは、地域社会のつながりと青少年間の活発な交流に大きな役割を果たすものであり、その継続と育成は今後の重要な課題です。

また、その活動の拠点となる施設については、勤労青少年ホームやクロスランドおやべ等がありますが、利用時間帯や新しい機器など青少年のライフスタイルとニーズに適応した施設整備が必要となっています。



青少年健全育成パレード

施策の体系

青少年の健全育成

健全な育成環境の整備

青少年活動の充実

青少年関連施設、活動の場の整備

主要施策

(1)健全な育成環境の整備

地域の各団体やPTA等の市民団体及び行政との連携を強化し、市民が一体となった推進体制づくりに努めます。また、地域による社会環境改善活動を支援するとともに、青少年の悩み相談事業の充実など、健やかな育成を多面的にサポートします。

さらに、青少年のニーズに対応した自主的文化活動の場づくりに取り組みます。

- 地域やPTA等市民団体及び行政が連携した青少年健全育成の体制づくり
- 青少年育成団体の総合調整と連携強化
- 地域と一体となった社会環境改善活動の支援
- 電話相談など青少年の悩み相談事業の充実
- 青少年が自主的な文化的活動をできる場づくり

(2)青少年活動の充実

海外派遣事業の推進や生涯学習との連携による社会参加など、社会体験、参加機会の拡充に努めます。また、興味・関心に応じた活動の支援に努め、青少年の仲間づくりや出会いの場づくりをすすめるとともに、各団体が連携しあえる体制や仕組みの構築などにより、地域内での青少年交流の活発化を図ります。

一方、各地域の祭りや伝統行事の継続・育成により、地域社会と青少年との交わりを促進し、様々な価値観とのふれあいや幅ひろい仲間づくりの機会拡充に努めます。

- 国際感覚と広い視野を養うための海外派遣事業の推進
- 生涯学習等との連携による社会参加機会の拡充
- 学習・スポーツ・奉仕活動など、多様な活動の推進
- 青少年の仲間づくりと出会いの場づくりの支援
- 各種団体相互の情報交換の場づくり等連携の強化
- 興味・関心に応じた活動の促進、グループの育成強化
- 地区の祭り・行事等、活動機会の拡充による青年団の育成、活性化
- 青少年リーダー指導者の発掘及び研修セミナー派遣などによるリーダーの育成

(3)青少年関連施設、活動の場の整備

青少年の遊びや活動の拠点施設として、勤労青少年ホームの機能強化を図るとともに、多様な活動ニーズに対応した機器・設備の整備などにより、既存施設の有効活用を図ります。また、青少年の文化的欲求に応えた集まりの場づくりに取り組みます。

- 青少年たちの「遊びの場」拠点としての活用等、勤労青少年ホームの機能強化
- 青少年の活動ニーズに対応した施設の整備や既存施設の有効活用
- 囲碁・将棋・手芸・パソコンなど文化教養的な集まりの場の創設



勤労青少年ホーム



7. 芸術・文化の振興

現況と課題

芸術・文化の振興においては、平成6年に第4次総合計画の戦略プロジェクトであった「クロスランドおやべ」が完成し、以来、優れた芸術・文化に触れる機会を積極的に提供するとともに、市民の日常的な文化活動の場として、その機能を発揮してきました。

一方、余暇時間の増大や精神的な豊かさを求める志向が強まってきている中で、近年、市民の美術・芸術活動への意識は高まってきており、専用の施設整備が強く求められています。また、日常生活の中で、身近な創作活動の場を望む声も強く、既存施設の有効活用を含めた対応が課題となっています。

また、若者が集う場として、市民が自主的に運営する文化施設の整備が注目されています。

芸術文化活動の推進団体として、現在、小矢部市芸術文化連盟などが積極的に活動していますが、市民の幅ひろいニーズに応えるためには、これら既存団体の活動促進を図ると共に、子供たちを対象にした文化活動組織の設立など、新たなアプローチが求められています。



クロスランドタワー

施策の体系

芸術・文化の振興

文化施設の充実

芸術文化活動の促進

主要施策

(1)文化施設の充実

市民の創作活動の場を有する美術館を建設するとともに、市民の自主的運営による文化・芸術村を整備し、文化・芸術活動を通じて若者が集う活力あるまちづくりをめざします。

また、既存施設の有効活用や空き教室を利用した芸術・文化作品の展示や制作活動の場の確保などにより、市民が日常的に芸術・文化と親しめる場の拡充を図ります。

一方、クロスランドおやべ及びふるさと博物館の充実や利用しやすい施設の運営に努めます。

- 創作美術館の建設(アトリエ機能付き)
- ふるさと博物館の充実
- 市民自らが運営する文化・芸術村の整備
- 広域的連携による文化施設の広域利用の推進
- 空き教室の有効活用による芸術・文化事業の展開
- 既存施設の有効活用
- 料金・利用時間・曜日等、利用者が利用しやすい施設運営の実施
- クロスランドおやべの施設充実



(2)芸術文化活動の促進

子どもたちの芸術文化活動の場づくりや、クロスランドおやべ事業への市民参画などを推進し、幅広い市民層の芸術・文化活動の参加と意識高揚を図ります。また、活動成果の発表機会づくりや広報の充実などにより、市民の主体的な芸術・文化活動への取り組みを促進します。

- 芸術文化少年団(仮)などの養成
- クロスランドおやべ事業への市民参画の仕組みづくり
- 優れた文化芸術を鑑賞し親しむ機会の充実
- 文化団体等の活動の支援及び情報提供、広報の充実
- 市民の芸術・文化活動の発表の場・機会の充実
- クロスランドおやべの芸術文化事業の拡充
- コミュニティ施設を利用したコミュニティアート*活動の推進
- 優れた芸術家の育成





8. 歴史遺産・文化財の保存・活用

現況と課題

歴史遺産は、その土地の「文化」であり、地域づくりの基本となるものです。小矢部市には、平成11年度現在、58件の指定文化財があり、貴重な歴史と郷土の誇りを今に伝えています。

特に、平成9年に発掘が再開された桜町遺跡は、縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観を覆す遺跡として全国レベルの高い評価を受けています。また、「火牛の計*」の舞台となった倶利伽羅古戦場や国指定重要文化財の護国植生八幡宮など、有名な歴史遺産や文化財にも恵まれており、このような歴史的素材を活かしたまちづくりが、重要な課題となっています。

桜町遺跡の発掘は遺跡全体の10%を終えたに過ぎず、今後の調査により更なる発見が予想されるなど縄文研究を一層進展させる遺跡として大きな期待が寄せられています。また、平成11年度開催の「縄文フェスティバル」を契機として、遺跡を拠点とする市民グループの活動や商業者の取り組みも活発化しつつあり、小矢部市活性化の核として、桜町遺跡の整備活用は、最重要課題の一つとして位置付けられるものです。膨大な量の出土品の保存処理や発掘成果の

整理など専門的対応を急ぐとともに、観光・産業面から期待されている道の駅構想と連携した総合的なまちづくりの視点に立ち、遺跡公園と一体的な展示・体験・研究施設の整備が、急務となっています。

また、平成7年6月に歴史国道*に選定され整備が進んでいる北陸道の活用も大きな課題となっています。源平に関連する歴史ルートを確立するとともに、市を代表する地域イベントの開催をめざします。

一方、曳山や夜高、獅子舞など、小矢部市の伝統的な祭りとして継承されている民俗文化は、地域の歴史に根ざした貴重な財産であり、子供たちの豊かな心やあたたかな地域社会の形成のためにも、その一層の活性化が求められています。さらに、先人の知恵が受け継がれてきた風俗、習慣などの伝統文化の大切さを再認識するため、管理体制の整備と共に、文化財への関心の高揚に積極的に取り組む必要があります。

無形文化財・民俗文化財は形のない文化であり、その継承は極めて難しく、現在残っている7件についても、後継者育成が最大の課題となっています。記録の収録などの有効な対策を急ぐと共に、保持者、保持団体の主体的取り組みを促進する環境づくりが必要となっています。

施策の体系

歴史遺産・文化財の保存・活用

桜町遺跡の整備活用

歴史遺産・文化財の保全と活用

郷土芸能、伝統技術の継承と活用

主要施策

(1) 桜町遺跡の整備活用

小矢部市の地域特性を生かしたこれからのまちづくりの中核施設の一つとして、にぎわい・交流空間の創造をめざし、文化と観光・産業の連携のもと、道の駅*構想とあわせて、遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設の整備をすすめます。また、市民活動を支援・育成することにより、市民自らが遺跡を活用し、我がまちの誇りとして定着することをめざします。

遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設の整備
市民活動との連携

「道の駅」と併設による観光・産業との連携



桜町遺跡 復元図(早川和子)

(2) 歴史遺産・文化財の保全と活用

指定文化財をはじめ、文化的財産の適正な保存・管理体制を整備するとともに、曳山・夜高・獅子舞などの郷土の伝統文化の継承と積極的な活性化に努めます。また、啓発活動の推進や風俗・習慣など先人の知恵の掘り起こしとその再生を図り、伝統文化や文化財に対する市民の意識高揚に努めます。一方、観光・商業との連携を強化し、「火牛*」「歴史国道*」「縄文」など小矢部市の代表的な歴史を活用したイベント開催や歴史ルートの形成により、地域の活性化をめざします。

指定文化財の保存整備に対する補助制度の制定

文化的財産管理体制の整備

曳山・夜高・獅子舞などの保存継承と活性化の推進

文化財愛護意識の高揚を図る周知、啓発活動の推進

歴史国道 - 「道の駅」 - エントランスの整備等による一体的な歴史ルートの形成

観光・商業との連携による歴史遺産・文化財の活用

「火牛」「歴史国道」「縄文」等の歴史を活用した地域イベントの開催

風俗・習慣などの伝統文化の掘り起こしと再生



若宮古墳



曳山

(3) 郷土芸能、伝統技術の継承と活用

無形文化財や民俗文化財について記録映像を収録するなど、形の残らない郷土の歴史・文化の保存・継承に努めます。また、身近に伝承されてきている郷土芸能については、継続的な発表の機会や場づくりに努め、その継承を図ります。

記録映像の収録等、無形文化財、民俗文化財の保存・継承

継続的な発表機会の拡充による郷土芸能の保存継承